

# 家きん飼養農場 高病原性鳥インフルエンザ続発情報

11月28日  
青森県青森市  
フランス鴨農場 16,500羽  
H5亜型(高病原性疑似患畜)

11月29日  
新潟県関川村  
採卵鶏農場 310,000羽  
H5亜型(高病原性疑似患畜)

11月30日  
新潟県上越市  
採卵鶏農場  
230,000羽  
H5亜型  
(高病原性疑似患畜)

12月1日  
兵庫県小野市  
カモ類の糞  
H5N6亜型(高病原性)

● 家きん飼養農場  
○ 野鳥

◆ 11月28日、29日に家きん飼養農場での高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の発生が確認されたところ、新たに新潟県の採卵鶏農場で続発が確認されました。

◆ 日本各地で死亡野鳥等から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)の検出が続いており、今後、更なる家きん飼養農場での発生が危惧されます。

◆ 別紙(裏面)を参考に発生予防対策を徹底してください。

## 家きん飼養者の皆様へ

国内の家きんで高病原性鳥インフルエンザが発生しています。  
京都府隣接地域でも野鳥糞便からの検出事例(兵庫県小野市)が出ており、同ウイルスが近畿地域を含む国内広範囲に及んでいる可能性が非常に高いため、本病に対する嚴重な警戒をお願いします。

予防対策として、特に以下の点の点検・確認をお願いします。

(点検・確認事項)

- 野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、
  - ・ 野鳥などの野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置とその破損
  - ・ 家きん舎の壁面の破損や、家きん舎の屋根と壁の隙間など、小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検して下さい。十分でない場合には修繕などを行って下さい。
  
- 家きん舎に入る場合には、ウイルスを持ち込まないように、衣服や靴の交換や十分な消毒を行って下さい。
  
- 家きん舎が、
  - ・ 池などの野鳥生息地の近くにある場合
  - ・ 野生動物の生息しやすい環境にある場合には、上記対策を定期的に点検・確認して下さい。
  
- これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行って下さい。死亡家きんが増えた、元気消失といった家きんが増えたなどといった異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。